



企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、次のように公告する。

1、規約別表第1表中の②欄の表記変更

該当事業所:エレナ電子株式会社

神奈川県川崎市麻生区

2、適用年月日

令和3年5月22日

3、所轄厚生局届出年月日

令和3年6月16日

令和3年7月

電子情報技術産業企業年金基金

